

事業シート(1)

1 事業番号	- 4	事業名	放置自転車撤去保管業務
--------	-----	-----	-------------

位置づけ	2 所管	建設局	自転車まちづくり推進室	自転車対策事務所
	3 審査会での対象分野	世界に誇れる環境共生都市を実現します。		4 根拠法令 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律
	5 関連する事業	所属名	事業名	

事業概要	6 事業年度	開始 昭和62年度 ~ 終了 年度 (終期を定めていない場合は開始年度のみ)			
	7 事業の背景 (実施の経緯)	昭和50年代から、鉄道駅周辺への通勤・通学や買物等による自転車や原動機付自転車の利用が著しくなり、これらの路上放置により、駅前景観の悪化、歩行者や緊急車両の通行障害や災害時の避難・救助活動の障害になるなど、大きな社会問題となり、これらを解決するため駐輪場の整備、放置禁止区域の指定に合わせ、放置自転車等の撤去を実施。			
	8 事業の目的 (何のために)	鉄道駅周辺における自転車や原動機付自転車の路上放置を解消し、良好な駅前景観の確保と歩行者や緊急車両等の交通の円滑化を図るため。			
	9 対象者 (誰・何を対象に)	駅前放置禁止区域内放置自転車・原動機付自転車	10 対象地域	<input checked="" type="checkbox"/> 全市事業(全市的に実施) <input type="checkbox"/> ()区で実施	
	11 事業の実施方法 (複数選択可能)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金	<input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他()	直接実施以外の場合の支出先 (社)堺市シルバー人材センター・(財)自転車駐輪場整備センター・粉浜運輸(株)・(株)コウジン
12 事業内容 (手段・手法など)	<p>堺市自転車等の放置防止に関する条例に基づき、放置禁止区域内における放置自転車・原動機付自転車(50cc以下)に対する指導や駐輪場への誘導、啓発のうえ、撤去・運搬、保管・返還等を実施。</p> <p>放置自転車等対策業務 啓発誘導員を駅前放置禁止区域内に配置し、駐輪場への誘導や啓発、放置自転車等への警告票の貼付、放置自転車等の整理を行う。 ・中百舌鳥(6名)・北野田(2名)[土日・休日] ・泉ヶ丘、榎・美木多、光明池(各2名)[月～金曜日] ・堺東(8名)[毎日](堺東駅前放置自転車等対策業務:別紙資料参照)</p> <p>放置自転車等撤去業務 搬送用2トラック(運転手他2名)5台により市内27駅を巡回。放置自転車等に対し啓発や警告票を貼付したのち撤去し、4か所の保管返還所へ搬送。 放置の状況により、1回～4回巡回。 撤去自転車保管返還業務 保管返還所では撤去自転車等を保管し、撤去の公告、防犯登録等による利用者等の確認・通知等返還措置を講じ、撤去・保管費用を徴収し、返還するが、撤去の翌日から30日を経過し、引き取りに來ない自転車等は処分する。</p>				

コスト		事業費 (千円)	主な内訳 (千円)	人件費 (千円)	総事業費 (千円)	
	13 20年度(決算)	114,832	委託料 100,855 土地・機械使用料 7,576 光熱水費等 5,441	40,950	155,782	
	21年度(決算見込)	128,435	委託料 116,315 土地・機械使用料 7,569 光熱水費等 2,880	40,950	169,385	
	22年度(予算)	159,655	委託料 144,134 土地・機械使用料 7,614 光熱水費等 5,654	40,950	200,605	
	14 22年度予算	人件費内訳		事業費内訳(千円)		
	従事職員数(人)	人件費(千円)	国・府支出金	市債	一般財源	その他(受益者負担)
	正規職員	4.5	38,250		121,005	38,650
	非正規職員	1	2,700			

15 自由記述欄 (1～15を補足する特記事項等)	22年度予算については、堺東駅前放置自転車等対策業務43,920千円含む。
---------------------------	---------------------------------------

事業シート(2)

事業番号	- 4	事業名	放置自転車撤去保管業務
------	-----	-----	-------------

16	活動指標 (実績)	指標名	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度	目標値の設定根拠
		駐輪場整備台数/利用台数	台	整備台数	50,944	48,911	48,450	鉄道駅に集中する自転車の台数を基準に駐輪場を設置しているため。
				利用率	65%	64%		
	指標名	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度	目標値の設定根拠	
	放置自転車等撤去台数	台	目標					
			実績	32,591	32,976			
達成率								

17	効率指標	(単位あたりコスト(総事業費/活動指標))	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
		駐輪場利用経費/1台当り	千円	23	24		
		放置自転車等撤去経費/1台当り	千円	4.8	5.1		

18	成果指標	指標名	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度	目標値の設定根拠
		放置自転車台数(毎年5月調査:平日・晴天・午前11時~午後2時)	台	目標	0	0	0	放置自転車をなくすことを目標に行っているため。
				実績	2,609	3,699	1,335	
	達成率							
	指標名	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度	目標値の設定根拠	
	【その他】 数値以外の成果があればご記入ください。		目標					
実績								
達成率								

19	達成度評価	活動評価	A (80%以上) B (50%~80%) C (50%以下)	総合評価	A · B · C	コメント	放置自転車対策として、通勤・通学による長時間放置は駐輪場の整備及び利用啓発、放置自転車の撤去を行うことにより、ほぼ解消しているが、駅前商業施設等に自転車等を利用し、買物等にこられる方々の中には、一時的な駐輪であって、放置しているという意識が希薄であり、これら短時間放置に対する駐輪場利用の啓発が課題である。
		効率性	A (向上) B (現状維持) C (低下)				
		成果評価(効果性)	A (80%以上) B (50%~80%) C (50%以下)				

20	比較参考値 (政令指定都市の状況、国等の基準との比較等)	【政令指定都市の状況】 本事業の方向性を検討するための他市の状況を記入ください。					
			放置台数	撤去保管料(自転		放置台数	撤去保管料(自転
		札幌市	16,258	2,000	浜松市	101	1,000
		仙台市	3,175	2,100	名古屋市	30,526	1,500
		さいたま市	5,109	1,000	京都市	7,947	2,300
		千葉市	6,853	2,000	大阪市	56,237	2,500
		横浜市	29,351	1,500	神戸市	5,771	2,000
		川崎市	13,026	2,500	岡山市	962	1,500
		相模原市	2,416	2,000	広島市	16,125	2,100
		新潟市	7,435	1,000	北九州市	2,659	1,600
静岡市	778	2,000	福岡市	10,171	2,000		
【国等の基準との比較】							
堺市 放置台数2,609台 撤去保管料(自転車)1,500円							
【必要に応じて近隣市の状況をご記入ください】							

事業シート(3)

事業番号	- 4	事業名	放置自転車撤去保管業務
------	-----	-----	-------------

21	事業の必要性 A	A	有	鉄道駅周辺への自転車等の放置は、歩行者の通行に支障をきたしたり、緊急車両の通行や災害時の避難・救助活動を妨げたり、街の景観が損なわれることにもなる。 自転車等の放置を解消し、交通の円滑化を図るとともに、良好な都市の景観を確保するため市民生活に必要な不可欠なサービスである。
		B	無	

22	実施主体の妥当性 A 事業主体の妥当性 C	A	市が実施	(理由:「市が実施」とした場合は、同種事業における民間等の状況も明記)
		B	民営化	放置自転車等の撤去は、所有者の意思にかかわらず、市が強制力を持って一方的に移動・保管し、また、一定期間経過後、所有者の意思にかかわらず市の所有にするなど、行政権限の行使にあたるため。
		C	その他()	
		実施主体がAの場合	a 市で直接実施 b 全部民間委託 c 一部民間委託 d 市民協働 e その他()	(理由) 放置自転車等の撤去・保管にあたり行政権限の行使(市職員の指示が必要な業務)を除き民間へ委託し、コストダウンに取り組んでいる。 ・放置自転車等対策業務:指名競争入札、随意契約 ・放置自転車等撤去業務:指名競争入札 ・撤去自転車保管返還業務:随意契約 (社)堺市シルバー人材センター(1か所) (財)自転車駐車場整備センター(3か所)

23	事業の評価 (実施事業の方法、内容等について、事業の目的合致性、効果性、効率性、社会変化への適応性等から現状の課題及び評価を記入下さい)			
	・現在、駅周辺における自転車等の放置防止のため、月曜日から金曜日に2トントラック5台で市内27駅周辺の放置禁止区域を巡回し、スピーカーによる啓発、警告票の貼付、撤去作業を行っている。 ・通勤・通学による長時間放置は、駐輪場の整備及び利用啓発、放置自転車の撤去を行うことにより、ほぼ解消しているが、駅前商業施設等への買い物客等による短時間放置や撤去作業を行っていない土曜日・日曜日・休日には、特定駅において多数の放置があり、その解消が課題である。 ・堺東駅前放置自転車等対策業務(別添資料参照)の平成21年8月下旬から実施し、駅前の自転車等の放置を解消した。			
	事業の方向性 A	A	拡充	(理由:「改善」とした場合は改善内容も記入下さい)
		B	現状どおり	
		C	改善	
		D	縮小	平日の撤去・保管返還業務に加え、土曜日・日曜日・休日における放置自転車等の撤去・保管返還業務に取組む必要がある。
		E	廃止・終了	
		F	その他()	

24	縮小または影廃止した場合	(影響の内容)			
		<input type="checkbox"/> 市民の生命や財産に影響する <input checked="" type="checkbox"/> 市民の日常生活(衣食住)に影響する <input type="checkbox"/> 市民の生命や財産、日常生活には影響しないが、他に影響する <input type="checkbox"/> 市民には直接影響しない <input type="checkbox"/> その他()			
		(影響の出方)			
		<input checked="" type="checkbox"/> 影響がすぐさま出る <input type="checkbox"/> 影響が出る <input type="checkbox"/> 影響がすぐには出ない <input type="checkbox"/> その他()			

(特記事項等)

25	
----	--

(資料1)

・ 放置自転車等の撤去保管について

自転車等放置禁止区域内の自転車・原動機付自転車に駅名・場所・日時を記入した警告票を貼付する。



近隣の駅を巡回後、1時間以上経過していることを確認し、放置自転車等を撤去のうえ、新たな放置自転車等があれば、警告票の貼付を行う。



撤去した放置自転車等を市内4か所の保管返還所に搬送する。



搬送されてきた放置自転車等を整理し、防犯登録番号等により警察に所有者照会を行い、所有者が判明した自転車等については通知する。



撤去の翌日から30日経過後取りに来ない自転車等については、スクラップ処理し、工業用資源(鉄くず)として売り払う。

・ 駅前の自転車等放置対策としての駐輪場の整備状況

平成21年度

市立・公営・民営併せて、市内130か所の駐輪場整備、

収容台数は74,020台

駅前への自転車等の集中台数は、52,253台

設置率141.66%

・ 自転車の活用・促進

1台の自転車を複数人で利用できるコミュニティサイクル

駐輪場の有効活用による放置自転車等の削減

自転車利用促進のための、自転車道整備など自転車走行環境の整備

政令市放置自転車対策関係調査表

(資料2)

都市名	放置台数 1日	撤去台数 年	返還台数 年	返還率	撤去回数 年	手数料	区域内駅数	禁止区域駅数	集中台数	最も放置の多い駅(台数)
札幌市	16,258	23,543	7,260	30.8	594	2,000	70	18	59,084	大通(1,611)
仙台市	3,175	24,325	15,232	62.6	1,687	2,100	43	31	未調査	仙台(未調査)
さいたま市	5,109	40,422	24,481	60.6	3,811	1,000	31	31	未調査	武蔵浦和(1,102)
千葉市	6,853	29,475	13,638	46.3	1,336	2,000	49	28	48,435	JR海浜幕張(594)
横浜市	29,351	83,009	52,587	63.4	3,924	1,500	137	111	146,369	横浜(1,183)
川崎市	13,026	71,271	36,095	50.6	2,458	2,500	60	40	75,728	元住吉(1,826)
相模原市	2,416	18,552	11,167	60.2	1,048	2,000	18	14	未調査	相模原(274)
新潟市	7,435	7,435	3,081	41.4	224	1,000	27	1	15,159	新潟(898)
静岡市	778	7,472	3,552	47.5	825	2,000	31	5	8,102	JR静岡(320)
浜松市	101	3,714	614	16.5	224	1,000	41	1	6,973	浜松(33)
名古屋市	30,526	80,337	31,109	38.7	未調査	1,500	137	87	117,311	栄(2,267)
京都市	7,947	83,192	51,711	62.2	1,315	2,300	125	73	未調査	阪急西院(未調査)
大阪市	56,237	239,071	103,653	43.4	5,669	2,500	164	127	142,264	梅田(2,719)
神戸市	5,771	37,166	18,295	49.2	1,455	2,000	111	53	未調査	新長田(404)
岡山市	962	11,309	3,482	30.8	355	1,500	33	10	未調査	JR岡山(407)
広島市	16,125	34,641	15,978	46.1	1,917	2,100	128	5	未調査	未調査
北九州市	2,659	4,213	1,649	39.1	180	1,600	58	16	9,498	未調査
福岡市	10,171	38,497	14,662	38.1	1,967	2,000	66	39	58,517	中州川端(975)
堺市	2,609	32,591	18,435	56.6	4,660	1,500	27	27	52,253	堺東(1,152)

数字については平成20年度の調査によるものです。

堺東駅前放置自転車等対策業務

堺東駅前では、通勤・通学による自転車等の放置は、ほぼ解消しましたが、大型店舗前の防災通路や歩道に買物客による短時間放置が絶えず、約800台の自転車等が放置され、歩行者の通行の障害になっていました。

そこで、平成21年8月下旬から、南海堺東ビル内の民間駐輪場の改修に併せ、8名の啓発誘導員を配置し啓発ビラの貼り付けや、スピーカー等による啓発、駐輪場への誘導等を行い、堺東駅前の放置自転車を解消しました。

堺東駅前の自転車等放置禁止区域内全体の放置台数は、平成21年5月の調査では、1152台ありましたが、本年5月の調査では336台に減少しており、また、堺東駅前駐輪場(民間も含め9か所)の利用台数も、平成21年5月の調査では1759台ありましたが、本年5月の調査では2607台となっており、本業務の効果が確認できております。

業務実施前(平成21年8月13日)



業務実施後(平成21年9月3日)

